# 民間活力活用の進捗状況について

令和2年に策定した、芽室町民間活力活用方針に基づき行政運営体制の現状の 課題等を解決するとともに、民間活力の有効活用を検討しています。

各担当部門において、内容の調査、整理を行い部門ごとの検討経過は次のとおりです。

### (1) 子どもセンター

- ·委託対象業務
- ○子どもセンターの運営業務全般(児童の育成支援・日常業務・学校との 日常的な連絡調整等)
- ○入所関係書類等の配付・受付
- ○支援員等職員の採用・育成・労務管理等
  - ※入所関係書類の審査及び入所決定·年間登録手数料徴収(児童クラブのみ)·施設及び設備管理は町が行う

#### ・ 今後の対応

- ○「芽室町子どもセンター民間委託計画」の策定 今年度中に厚生文教常任委員会に説明し、その後経営戦略会議で協議 する予定
- ○実施時期 令和4年度中に事業者選定を進め、令和5年度から委託開始を目指す

#### (2) 給食センター

- ·委託対象業務
- ○学校給食調理業務
- ○食器食缶等洗浄業務

#### ・ 今後の対応

○令和3年度、業務職員の欠員に対して、食器洗浄業務において障害者就労支援事業の職場実習生の受け入れを開始した。一部の業務については実習生による業務遂行が可能であったことから、人材確保の課題解決、福祉事業所の新たな事業機会の創出、障がい者の自立支援効果も期待できることから、業務の一部について福祉事業所を想定した外部委託とする方向で令和4年度一部委託開始に取り組むとともに、今後の拡大及び調理業務についても継続して委託の可能性を検討していく。

#### (3) 公園管理

- ·委託対象業務
- ○公共サービスパートナー協定締結及び教育委員会所管の施設を除く34公 園の維持管理業務(清掃・芝刈・遊具整備等)
  - ・ 今後の対応
- ○人材確保や適正な維持管理の継続に課題があることから、委託の実施に向け、事業者と情報交換を実施し、維持管理業務について、町内にも受託の可能性がある事業所があることから、令和4年度に委託業務内容の精査と委託手法の検討を進め、令和5年度の民間活力導入に向けて取り組む。

## (4) 専任交通指導員

- ·委託対象業務
- ○児童生徒の登下校時に交通指導の業務
- ○指導員の勤務・休暇等の調整、小学校との時間割や行事等対応に係る 日時調整等
- ・ 今後の対応
- ○近隣自治体への調査では、保護者または町直営等による交通安全指導等を 行っている現状にあり、現在の業務内容を踏まえて検討しているが、管内等 で現時点において業務を担うことができる事業者はない状況。

北海道交通安全推進委員会や警察機関など、関係機関等を通じて道内自 治体での交通安全指導状況(民間への委託状況)等を継続調査する。

実施している自治体があれば、対応している民間事業者等を含めて調査を実施する。